

## 2024年度 介護保険領域における実態調査

このたびは調査にご協力くださりありがとうございます。

### 【調査目的】

臨床の実態を把握し、今後の介護報酬改定における要望活動等の資料とすること

### 【倫理的配慮】

- ・回答いただいた内容は統計的に処理し、個々の回答を公表することはありません。
- ・ご回答いただいた皆様との情報共有と、協会員に当該領域の作業療法の実態について周知するため、機関誌へ結果の掲載を予定しています。

### 【所要時間】

約15～20分

### 【調査項目】

- 1．施設情報
- 2．個別回答：事業を1つ選択し回答（介護老人保健施設／介護福祉施設／介護医療院／通所介護（共生型含む）／認知症対応型通所介護／通所リハビリテーション／訪問リハビリテーション／訪問看護）
- 3．社会参加への取り組み
- 4．賃上げについて
- 5．その他

### 【注意事項】

- ・回答内容がデータではお手元に残りません。
- ・特に記載がない項目に関しては、回答時点の状況でお答えください。
- ・算定している加算項目を何う質問がございます。回答者が把握している範囲でください。
- ・「2．個別回答」において、一度に回答いただけるのは1事業のみとなります。2つ以上のサービスについて回答いただける場合は、お手数ですが一度最後まで回答された後、再度アクセスし、異なるサービスについてご回答ください。  
（例：1回目→通所リハビリテーションを回答→完了、再度アクセスして2回目→訪問リハビリテーションを回答）

どうぞよろしくお願いいたします。

## 2024年度 介護保険領域における実態調査

### 施設情報

1. 法人にて有している介護保険のサービスについてお答えください。

※複数回答可

- 介護老人保健施設
- 介護老人福祉施設
- 介護医療院
- 短期入所生活介護
- 居宅療養管理指導
- (地域密着型) 通所介護
- 通所介護
- 認知症対応型通所介護
- 通所リハビリテーション
- 訪問リハビリテーション
- 訪問看護
- その他(具体的に)

\* 2. サービス毎の状況についてお答えいただきます。リハビリテーション専門職の人数や加算等についてお伺いするため、状況のわかるサービスを一つ選択してください。

- 介護老人保健施設
- 介護老人福祉施設
- 介護医療院
- 通所介護(共生型含む)
- 認知症対応型通所介護
- 通所リハビリテーション
- 訪問リハビリテーション
- 訪問看護

## 2024年度 介護保険領域における実態調査

### 認知症対応型通所介護

特に記載がない項目に関しては、回答時点の状況でお答えください。

1. 事業所名をお答えください。

※回答は任意です。

2. 作業療法士の常勤換算数をお答えください。

※数字のみお答えください。

3. 認知症対応型通所介護に勤務している作業療法士の人数（常勤と非常勤の合計）をお答えください。

※数字のみお答えください。

4. 3のうち、日本作業療法士協会に所属している人数をお答えください。

※数字のみお答えください。

5. 理学療法士の常勤換算数をお答えください。

※数字のみお答えください。

6. 言語聴覚士の常勤換算数をお答えください。

※数字のみお答えください。

7. 作業療法士の人数は十分ですか。

- 足りている  
 不足している

8. 作業療法士の求人はしていますか。

- している  
 していない

9. 1日あたりの定員をお答えください。

※数字のみお答えください。

10. 2024年9月1日時点での要介護認定を受けている利用者の人数をお答えください。

※数字のみお答えください。

11. 2024年9月1日時点での要支援認定を受けている利用者の人数をお答えください。

※数字のみお答えください。

12. 要介護者に対して、算定しているものをすべて選択してください。

- 認知症対応型通所介護費 (I) (i) (2時間以上3時間未満)
- 認知症対応型通所介護費 (I) (i) (3時間以上4時間未満)
- 認知症対応型通所介護費 (I) (i) (4時間以上5時間未満)
- 認知症対応型通所介護費 (I) (i) (5時間以上6時間未満)
- 認知症対応型通所介護費 (I) (i) (6時間以上7時間未満)
- 認知症対応型通所介護費 (I) (i) (7時間以上8時間未満)
- 認知症対応型通所介護費 (I) (i) (8時間以上9時間未満)
- 認知症対応型通所介護費 (I) (ii) (2時間以上3時間未満)
- 認知症対応型通所介護費 (I) (ii) (3時間以上4時間未満)
- 認知症対応型通所介護費 (I) (ii) (4時間以上5時間未満)
- 認知症対応型通所介護費 (I) (ii) (5時間以上6時間未満)
- 認知症対応型通所介護費 (I) (ii) (6時間以上7時間未満)
- 認知症対応型通所介護費 (I) (ii) (7時間以上8時間未満)
- 認知症対応型通所介護費 (I) (ii) (8時間以上9時間未満)
- 認知症対応型通所介護費 (II) (2時間以上3時間未満)
- 認知症対応型通所介護費 (II) (3時間以上4時間未満)
- 認知症対応型通所介護費 (II) (4時間以上5時間未満)
- 認知症対応型通所介護費 (II) (5時間以上6時間未満)
- 認知症対応型通所介護費 (II) (6時間以上7時間未満)
- 認知症対応型通所介護費 (II) (7時間以上8時間未満)
- 認知症対応型通所介護費 (II) (8時間以上9時間未満)
- 高齢者虐待防止措置未実施減算
- 業務継続計画未策定減算
- 延長加算 (9時間以上10時間未満の場合)
- 延長加算 (10時間以上11時間未満の場合)
- 延長加算 (11時間以上12時間未満の場合)
- 延長加算 (12時間以上13時間未満の場合)
- 延長加算 (13時間以上14時間未満の場合)
- 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算
- 入浴介助加算 (I)
- 入浴介助加算 (II)

- 生活機能向上連携加算 (I)
- 生活機能向上連携加算 (II)
- 個別機能訓練加算 (I)
- 個別機能訓練加算 (II)
- ADL維持等加算 (I)
- ADL維持等加算 (II)
- 若年性認知症利用者受入加算
- 栄養アセスメント加算
- 栄養改善加算
- 口腔・栄養スクリーニング加算 (I)
- 口腔・栄養スクリーニング加算 (II)
- 口腔機能向上加算 (I)
- 口腔機能向上加算 (II)
- 科学的介護推進体制加算
- 同一建物減算
- 送迎減算
- サービス提供体制強化加算 (I)
- サービス提供体制強化加算 (II)
- サービス提供体制強化加算 (III)
- 介護職員等処遇改善加算 (I)
- 介護職員等処遇改善加算 (II)
- 介護職員等処遇改善加算 (III)
- 介護職員等処遇改善加算 (IV)
- 介護職員等処遇改善加算 (V)

13. 要支援者に対して、算定しているものをすべて選択してください。

- 介護予防認知症対応型通所介護費 (I) (i) (2時間以上3時間未満)
- 介護予防認知症対応型通所介護費 (I) (i) (3時間以上4時間未満)
- 介護予防認知症対応型通所介護費 (I) (i) (4時間以上5時間未満)
- 介護予防認知症対応型通所介護費 (I) (i) (5時間以上6時間未満)
- 介護予防認知症対応型通所介護費 (I) (i) (6時間以上7時間未満)
- 介護予防認知症対応型通所介護費 (I) (i) (7時間以上8時間未満)
- 介護予防認知症対応型通所介護費 (I) (i) (8時間以上9時間未満)
- 介護予防認知症対応型通所介護費 (I) (ii) (2時間以上3時間未満)
- 介護予防認知症対応型通所介護費 (I) (ii) (3時間以上4時間未満)
- 介護予防認知症対応型通所介護費 (I) (ii) (4時間以上5時間未満)
- 介護予防認知症対応型通所介護費 (I) (ii) (5時間以上6時間未満)
- 介護予防認知症対応型通所介護費 (I) (ii) (6時間以上7時間未満)
- 介護予防認知症対応型通所介護費 (I) (ii) (7時間以上8時間未満)
- 介護予防認知症対応型通所介護費 (I) (ii) (8時間以上9時間未満)

- 介護予防認知症対応型通所介護費（Ⅱ）（2時間以上3時間未満）
- 介護予防認知症対応型通所介護費（Ⅱ）（3時間以上4時間未満）
- 介護予防認知症対応型通所介護費（Ⅱ）（4時間以上5時間未満）
- 介護予防認知症対応型通所介護費（Ⅱ）（5時間以上6時間未満）
- 介護予防認知症対応型通所介護費（Ⅱ）（6時間以上7時間未満）
- 介護予防認知症対応型通所介護費（Ⅱ）（7時間以上8時間未満）
- 介護予防認知症対応型通所介護費（Ⅱ）（8時間以上9時間未満）
- 高齢者虐待防止措置未実施減算
- 業務継続計画未策定減算
- 延長加算（9時間以上10時間未満の場合）
- 延長加算（10時間以上11時間未満の場合）
- 延長加算（11時間以上12時間未満の場合）
- 延長加算（12時間以上13時間未満の場合）
- 延長加算（13時間以上14時間未満の場合）
- 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算
- 入浴介助加算（Ⅰ）
- 入浴介助加算（Ⅱ）
- 生活機能向上連携加算（Ⅰ）
- 生活機能向上連携加算（Ⅱ）
- 個別機能訓練加算（Ⅰ）
- 個別機能訓練加算（Ⅱ）
- 若年性認知症利用者受入加算
- 栄養アセスメント加算
- 栄養改善加算
- 口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）
- 口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）
- 口腔機能向上加算（Ⅰ）
- 口腔機能向上加算（Ⅱ）
- 科学的介護推進体制加算
- 同一建物減算
- 送迎減算
- サービス提供体制強化加算（Ⅰ）
- サービス提供体制強化加算（Ⅱ）
- サービス提供体制強化加算（Ⅲ）
- 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）
- 介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）
- 介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）
- 介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）
- 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）

14. 作業療法士として、どのような業務を担っていますか。

※自由記載

15. 介護報酬制度の課題や介護保険事業の運用や運営上の課題を教えてください。

※自由記載

16. その他、介護保険サービスに従事する（働く）うえでの、困りごと等を教えてください。

※自由記載

17. 本調査の回答回数についてお伺いします。

(2回以上の回答をしている場合は調査終了ページに飛びます)

- 1回目
- 2回以上

## 2024年度 介護保険領域における実態調査

### 社会参加への取り組み

1. 高齢者や要介護者に対する就労支援（有償ボランティアを含む）等の社会参加に関して取り組んでいることがあれば教えてください。



## 2024年度 介護保険領域における実態調査

### 賃上げについて

所属している作業療法士全体について伺います。

1. 令和6年度介護報酬改定によって、介護職員等処遇改善加算の対象職種に作業療法士は入りましたか。

- 入った
- 介護職員等処遇改善加算は算定しているが、作業療法士は入っていない
- 介護職員等処遇改善加算の算定対象の事業所ではあるが、算定していない
- 介護職員等処遇改善加算が算定対象の事業所ではない
- わからない

2. 今年度、定期昇給はありましたか。

- 既にあった
- 今後ある予定
- ない
- わからない

3. 今年度、定期昇給以外の賃上げはありましたか。（手当、一時金等）

- 既にあった
- 今後ある予定
- ない
- わからない

4. 今年度、定期昇給および定期昇給以外の賃上げ（手当、一時金等）が「既にあった」「今後ある予定」と回答された方に伺います。

なぜ賃上げがされましたか。

※複数回答可

- 例年通りの定期昇給であったため
- 介護報酬改定がプラス改定であったため
- 処遇改善加算が一体的運用になったため
- 収益の増加があったため
- わからない
- その他（具体的に）

## 2024年度 介護保険領域における実態調査

### その他

1. 介護報酬についてご意見があればご記載ください。

何を書いていたいても構いませんが、特に「算定しているが労力に対して報酬が低い」「報酬と労力が見合わないので算定していない」などの加算等がありましたら項目や内容を教えていただけますと幸いです。

2. 2025年1、2月頃に意見交換会の開催を予定しております。この意見交換会について関心はありますか。

- 関心があり参加したい
- 関心はない
- その他（具体的に）